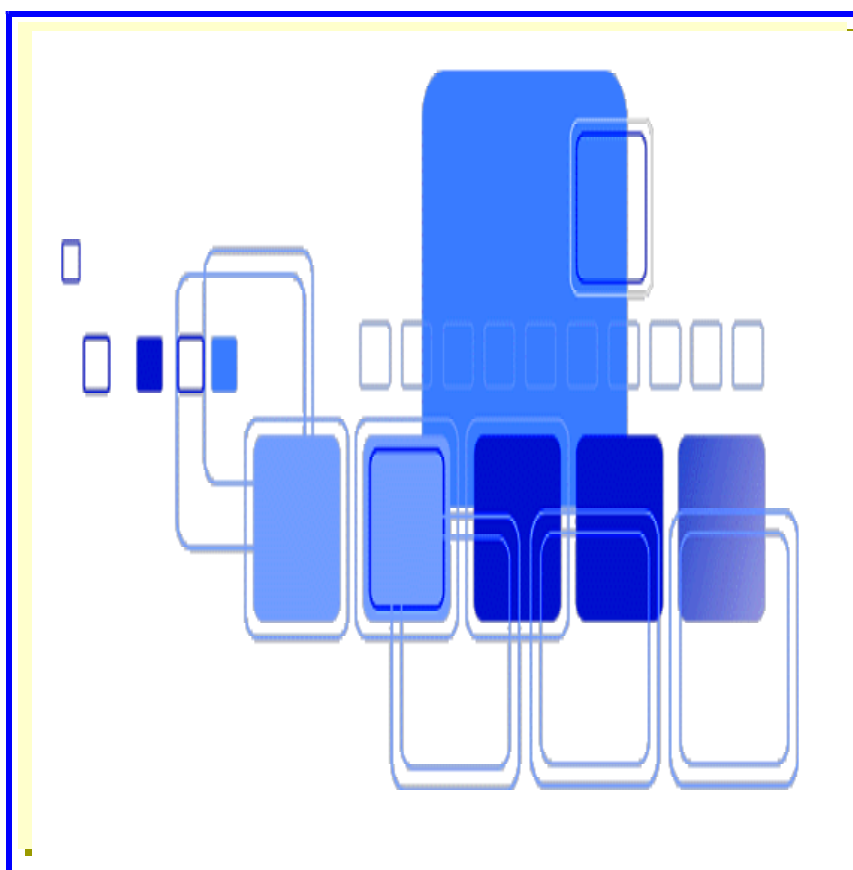


# 第Ⅱ章 幼稚園編



# 1 幼稚園における支援体制整備の進め方

## 1 幼稚園における特別支援教育体制整備実施状況

平成19年11月に実施した特別支援教育体制整備状況調査結果（第VI章3を参照）から、公立幼稚園における支援体制の現状と課題を以下のように整理できます。

- ・ 初めて調査対象となった平成18年度に比べ、校（園）内委員会の設置、実態把握の実施、コーディネーターの指名状況等で大きな数値の伸びが見られる。これは、半数以上の公立幼稚園において園内の支援体制整備に着手されたため、これらの園では全園的に対応するシステム上の形ができていることが分かる。
- ・ 上述の支援体制整備に比べ、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成状況に大きな数値の伸びはなく、具体的な支援方法の検討まで進んでいないことが推察される。ただし、巡回相談については、半数以上の幼稚園で活用があることから今後具体的な助言がなされ、作成が進んでいくことは大いに期待される。
- ・ 校（園）内委員会の設置やコーディネーターの指名が未実施の園については、来年度に向けてこれらを解消し、すべての幼稚園において特別支援教育体制の整備に着手することが最大の課題である。

本年度初めて調査対象となった私立幼稚園については、昨年度との比較はできませんが、公立幼稚園と同様、園によって取組状況に差がある傾向が見られます。前章でも述べたように、幼稚園は発達障害が疑われる子どもの早期発見、早期支援という他の学校段階にない重要な役割を担っています。

今後、公立・私立を問わずすべての幼稚園において以下のような取組を進め、特別な教育的ニーズをもつ幼児への支援体制をまず整え、全園的な共通理解に立った具体的支援の実施につなげることが望まれます。

## 2 特別支援教育体制整備のための具体的取組

### (1) 特別支援教育に関する園内研修の実施

幼稚園における特別支援教育を推進するためには、発達障害を含む障害のある幼児の特性等を正しく理解し、特別な支援を要する幼児の存在に早く気付くとともに、当該幼児のニーズに応じた適切な支援が、担任だけでなく全園的な協力体制の下で展開されるよう、全職員で研修することが大切です。

幼稚園における特別支援教育に関する研修の内容として、以下のような事項が考えられます。

#### ア 特別支援教育の動向と特別支援教育体制推進事業

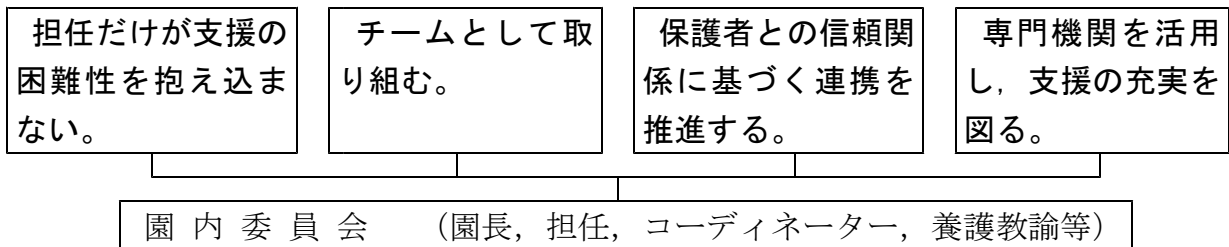
イ 発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）の理解：幼児期における障害の現れ方、早期発見のための気付きのポイント等

- ウ 特別な支援が必要な幼児の実態把握の進め方
- エ 幼児のニーズに応じる支援の進め方
- オ 保護者や関係機関との連携の進め方
- カ 園内支援体制確立のための取組の進め方

## (2) 特別支援教育に関する園内委員会の設置

幼稚園において特別支援教育を推進する際に、下図に示した四つの視点が大切になります。そこで各幼稚園においては、園長のリーダーシップの下、全園的な支援体制を確立し、発達障害等により特別な支援が必要な幼児の実態把握や支援方策の検討などを行うために、特別支援教育に関する園内委員会を設置します。

園内委員会は、新規の委員会として新たに設置する方法もありますが、既存の園内組織に特別支援教育の機能をもたせて拡大する方法もあり、各幼稚園の実状を考慮して実効性をもたせることが大切です。



園内委員会の主な役割は、以下のとおりです。

- ア 行動面や対人関係面で特別な支援が必要な幼児に早期に気付く。
- イ 対象幼児の実態把握を行い、学級担任の支援方策を検討する。
- ウ 保護者や関係機関と連携して、個別の教育支援計画を策定する。
- エ 園内関係者と連携して、特別な支援を必要とする幼児の個別の指導計画を作成する。
- オ 幼児への支援とその保護者との連携について、全教職員の共通理解を図る。また、そのための園内研修を推進する。
- カ 保護者相談の窓口になるとともに、理解推進の中心となる。

## (3) 特別支援教育コーディネーターの指名

各幼稚園では、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を明確にし、「特別支援教育コーディネーター」として指名します。その際、幼稚園全体、また地域の特別支援学校や関係機関にも目を配ることができ、必要な支援を行うために教職員の力を結集できる力量をもった人材を選ぶようにすることが望ましいと言えます。

特別支援教育コーディネーターは、各幼稚園における特別支援教育の推進のため、主に、園内委員会・園内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担います。特別支援教育コーディネーターの具体的な役割・活動内容は、以下のとおりです。

#### ア 園内における役割

- ・ 園内における特別な支援を必要とする幼児に関する情報の収集
- ・ 園内委員会の活動推進，園内研修の準備・企画・運営
- ・ 担任が支援策を検討・実施する際の助言 等

#### イ 外部の関係機関との連絡調整などの役割

- ・ 関係機関の情報収集・整理
- ・ 専門機関，関係機関への相談をする際の情報収集と連絡調整
- ・ 巡回相談員，専門家チームとの連携

#### ウ 保護者に対する相談の窓口

### (4) 巡回相談の活用

本県においては，特別支援教育体制推進事業において，特別支援学校が，巡回相談という形で地域の小・中学校に対し相談支援や研修支援に当たる取組が進められており，幼稚園においてもこの支援を受けることができます。

各幼稚園において，園内委員会を中心とする支援体制整備の進め方や特別な支援が必要な幼児への支援方法に関することについて助言がほしい場合や，特別支援教育に関する園内研修会を実施したい場合などは，地域の特別支援学校による巡回相談を活用してみてください。

巡回相談を通して受けられる支援内容には以下のような事項がありますが，支援を依頼する場合には，その具体的内容（園の支援体制の実態や当該幼児の実態，ほしい助言の内容など）について事前に整理し，巡回相談員に伝えておくことが大切です。

#### ア 園内支援体制づくりに関する助言

#### イ 特別支援教育推進のための校内研修の講師

#### ウ 対象となる幼児の実態やニーズの把握における助言

#### エ 対象となる幼児のニーズに応じる支援内容・方法検討や個別の教育支援計画等の作成に関する助言

#### オ 幼稚園生活における対象幼児の行動観察

#### カ 家庭との連携・相談支援に関する助言

#### キ 専門家チームに教育的判断を申請する場合の情報提供

### (5) 個別の教育支援計画の策定と活用，個別の指導計画の作成

各幼稚園においては，当該幼児の障害の状態や教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うための個別の指導計画の作成や，長期的視点に立って当該幼児のニーズを把握し，関係機関の連携による適切な支援を行うための個別の教育支援計画の策定を進めます（具体的内容は第Ⅰ章2及び第Ⅳ章2を参照）。

これらの作成・策定に当たっては，特別支援学校の巡回相談員からの助言が必要になりますが，当該幼児の行動面や対人関係面における困難の状態や教育的ニーズの把握といった実態把握は，園内委員会において十分に進めておくことが大切です。

## 2 支援の必要な幼児への気付きと実態把握、支援策検討の進め方

### 1 気になる幼児への気付き

幼稚園では、一人一人の家庭環境，生活環境，性格などにより，人や物へのかかわり方，環境からの刺激の受け止め方が異なり，それが，同一年齢の幼児でも行動の仕方の違いとして現れる場合が多くあります。様々な行動を示す幼児の姿から，特別な支援を必要とするのか，それとも通常の保育の中で対応していくのか，より客観的に幼児の行動を把握し，幼児の抱えている困難さに気付くことが求められます。

#### (1) 幼児期の発達や障害に関する基礎的理解の促進

特別な支援が必要な幼児に気付くためには，幼児期の言語やコミュニケーション，社会性などの発達の道筋について把握しておくとともに，発達障害に関する知識をしっかりとつことが重要です。園内で研修会を実施したり，地域での学習会や講演会などへ積極的に参加したりしていくことが大切です。

#### (2) 幼児の行動観察

日常の保育の場面や遊びの様子から，幼児の行動を丁寧に観察することによって，多くの「気付き」が得られます。担任教師一人の視点だけでなく，右のような行動観察のポイントを参考にしながら，多くの目で観察することが大切です。

#### 【行動観察のポイント】

- 生活年齢とのギャップ
- 基本的な生活習慣  
(食事，排せつ，着替えの様子など)
- 運動面の様子(粗大運動と微細運動など)
- 人や物とのかかわり  
(集中度，ごっこ遊び，ルールのある遊びなど)
- 情緒の安定度  
(怒り，不満，パニックから回復の様子など)
- コミュニケーション(発語，言語理解など)

### 2 実態把握の進め方

気になる幼児の支援を検討するためには，行動観察やチェックリスト，個別の発達検査等の実施など多面的な情報収集を基にした実態把握が必要です。

#### (1) 具体的な場面や行動などの記録

「指示に従わない」，「集団行動がとれない」，「人とかかわることが苦手」といった幼児の様子は，家庭で過ごすときよりも幼稚園の集団生活の中で目立ってくる人が多いようです。このような幼児の示す行動の背景に何があるのか(何がきっかけなのか，何を求めているのか，どのような力が身に付いていないのかなど)を把握するために，日ごろの記録が大切になります。例えば，下表のような記録用紙を職員室などに準備し，気付いた職員が気軽に記録できるようにしておきたいものです。

【行動観察記録表】

幼児名前	日時	場所	行動の前後の状況	保育者の対応	幼児の反応



## (2) チェックリストの活用

幼児の行動を更に客観的に理解・把握していくために、下のようなチェックリストなどを活用し、どのような領域で支援を必要とするのかを把握します。

番号	項目	よくある	時々	ない
1	手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする。			
2	課題や遊びの活動で、注意を集中し続けることが難しい。			
3	面と向かって話し掛けられているのに、聞いていないように見える。			
4	きちんとしていなければならないときに、過度に走り回ったりよじ登ったりする。			
5	遊びや活動におとなしく参加することが難しい。			
6	じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する。			
7	過度にしゃべる。			
8	順番を待つのが難しい。			
9	日々の活動で忘れっぽい。			
10	順序立てて活動することが難しい。			
11	他の幼児が興味をもたないようなことに興味があり、一人だけの活動に没頭することがある。			
12	会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりする。			
13	だれかに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出す。			
14	共感性が乏しい。			
15	動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある。			
16	ある行動や動作に強くこだわり、簡単な日常の活動ができなくなることもある。			
17	自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる。			
18	特定の物に執着がある。			
19	友達のそばにはいるが、一人で遊んでいる。			
20	特定分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない			
21	言葉で伝えたり、言葉を理解したりするのが難しい。			
22	道具の操作や描画などがぎこちなかったり、幼かったりする。			
23	事物への興味・関心が弱く、集団の後から行動することが多い。			

## (3) 個別の発達検査等の活用

行動観察やチェックリストだけでは分からない幼児の全般的な発達の様子や特性などを把握するために、個別の発達検査等を活用します。幼稚園で簡単に実施できるものとして、右のような検査がありますが、実施に当たっては保護者との共通理解の下、連携を図りながら実施することが大切です。

さらに、幼児の得意なところや苦手

なところを把握し分析する検査として、WISC-III個別知能検査やK-ABC心理・教育アセスメントバッテリーなどの検査があります。このような検査も、必要に応じて専門家と連携して実施し、幼児の実態把握に生かしていくことが大切です。

**個別の発達検査等（例）**

- **遠城寺式乳幼児分析的発達検査**
  - ・ 検査項目は移動運動、手の運動、基本的習慣、対人関係、発語、言語理解の6領域
  - ・ 身体的発達も含めて全人的に発達状況を分析的にとらえることができる。
- **新版S-M式社会生活能力検査**
  - ・ 検査項目は身辺自立、移動、作業、意思交換、集団参加、自己統制の6領域
  - ・ 子どもの社会生活に必要な基本的な生活能力の発達を明らかにすることができる。

## 3 支援策検討の進め方

毎日の保育実践や行動観察、チェックリストなどにより把握した実態を基に、全職員で検討しながら、支援の方向性や支援内容、方法を個別の指導計画として整理します。

### (1) 支援に生かせる情報の整理

幼児の苦手なことや問題となる行動だけでなく、どのようなことが得意なのか、ど





### 3 幼稚園における園内委員会とコーディネーターの活動例

本編では、5学級、職員数8人、幼児数110人の幼稚園における実践例を紹介します。

#### 1 園内委員会を核とした個別的支援の充実

##### (1) リソース（資源）の把握と整理

園内には、担任以外にも幼児の特別な教育的ニーズに応じることができる様々なリソースが存在します。また、職員だけでなく、専門的知識を有していたりボランティアとして協力してもらえたりする保護者がいる場合もあります。

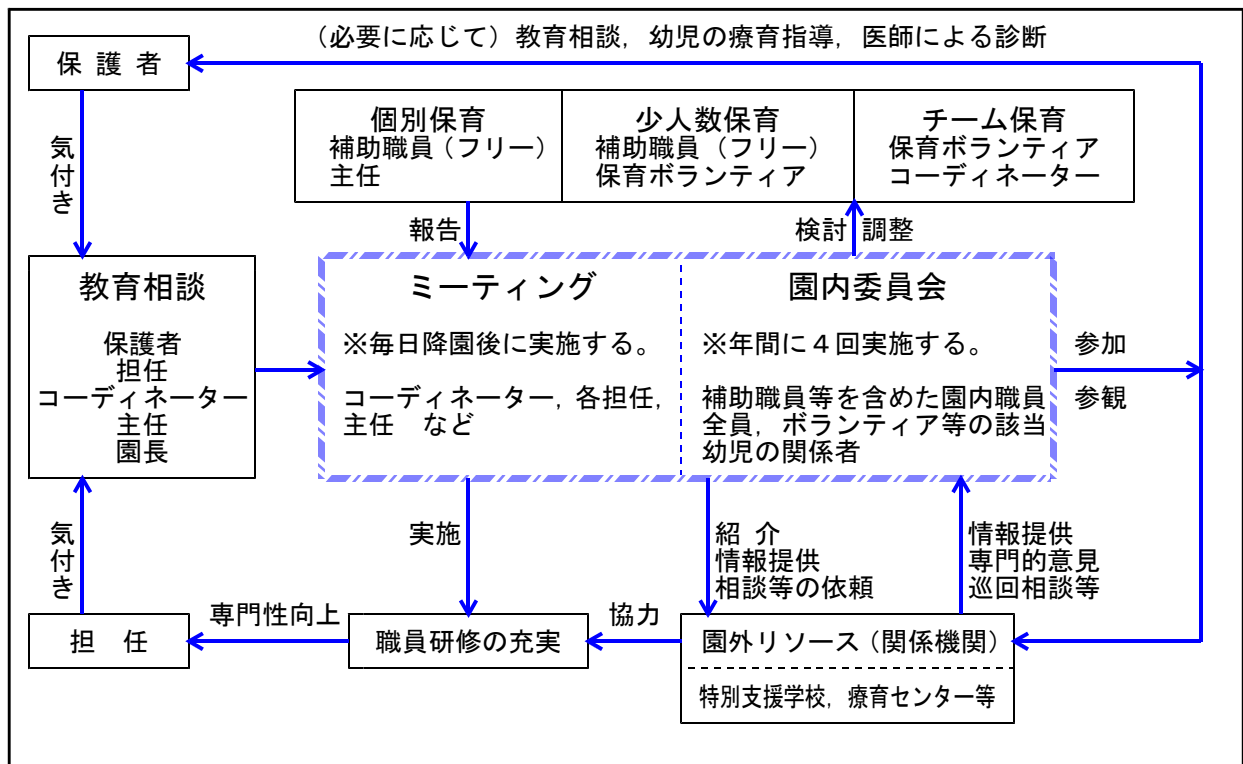
さらに、園外では保健センターや療育機関など、幼児に直接関係する機関を始めとして様々なリソースが存在します。そこで、コーディネーターを中心に、園内外のリソースに関する情報を収集して、リソースリストとして整理しました。

〇〇幼稚園 リソースリスト

	氏名（機関名）	備考	内容	連絡先
園内	〇〇 〇〇	保護者	臨床心理士の資格	〇〇-〇〇〇〇
	〇〇 〇〇	保護者	保育ボランティアが可能	〇〇-〇〇〇〇
	〇〇 〇〇	保護者	〇〇養護学校に勤務	〇〇-〇〇〇〇
園外	〇〇保健センター	担当〇〇	保健師の巡回相談が可能	〇〇-〇〇〇〇
	〇〇療育センター	担当〇〇	職員、臨床心理士の巡回相談が可能	〇〇-〇〇〇〇
	〇〇養護学校	担当〇〇	職員の巡回相談が可能	〇〇-〇〇〇〇
	〇〇小学校	担当〇〇	LD等通級指導教室を設置	〇〇-〇〇〇〇
	〇〇幼稚園	担当〇〇	臨床心理士を職員として配置	〇〇-〇〇〇〇

##### (2) 個別的支援を充実するための支援体制の構築

リソースリストを基に、自園で実施可能な支援体制を検討・構築しました。このとき、一部の人的リソースの負担が大きくなるように全職員で確認しました。





2 園内委員会の年間の活動( )とコーディネーターの動き( )

<p><b>特別支援教育に関する情報の収集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園内外のリソースの把握</li> <li>リソースリストとして整理</li> </ul> <p>※ 職員に、地域の活用できそうなリソースについてのアンケートを実施した。</p>	<p><b>特別な支援の必要な幼児に関する情報収集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、旧担任、関係機関からの情報の収集と整理</li> </ul> <p>※ 保護者との教育相談を通して、保護者の了解の下に情報を得た。</p>
---	--

**園内委員会への資料準備**

- 特別支援教育の年間計画の原案作成
- 園内の支援体制についての原案作成
- 特別な支援の必要な幼児への支援内容に関する資料作成

} 園長、副園長、主任と協議

**第1回園内委員会（入園式前）**

- 年間計画の検討（実態把握、個別の指導計画作成、職員研修 など）
- 特別な支援の必要な幼児に関する情報の共通理解
- 支援体制、支援内容の確認

幼児降園後のミーティング

**実態把握票の作成・配付**

- 5歳児健康診査の間診票を参考に全幼児の実態を把握するための実態把握票を作成し、各担任で実施した。

**幼児への支援に係る連絡・調整**

- 個別保育等の担当者の確認と連絡支援内容・方法に関する情報収集と提供を随時行った。

**保護者への理解啓発**

- 「園だより」や日曜参観などを通じて、コーディネーターが相談窓口であることや、特別支援教育の必要性について理解を求めた。

実態把握票

チェック項目	○×
言葉での指示を理解できるか。	
仲のよい友達はいるか。	
友達をよく突き飛ばしたり、叩いたりしないか。	
スキンシップを嫌がらないか。	
偏食・少食・食べ過ぎなどはないか。	
見えにくそうな様子はないか。	
聞こえにくそうな様子はないか。	
極端なこだわりはないか。	
設定した活動に一定時間参加できるか。	
以下、年長児を中心に	
スキップができるか。	
ブランコがこげるか。	
片足でケンケンができるか。	
お手本を見て四角が書けるか。	
大便が一人でできるか。	
ボタンのかけはずしができるか。	
集団で遊べるか。	
家族に言って遊びに行けるか。	
ジャンケンの勝敗が分かるか。	
自分の名前が読めるか。	
発音がはっきりしているか。	
自分の左右が分かるか。	

**園内委員会への資料準備**

- 実態把握の結果、特別な支援が必要と考えられる幼児のリストアップ
- 支援を行った幼児についての経過（各担当者）
- 幼児が並行通園する療育施設への訪問計画
- 個別の指導計画の様式例

平成〇〇年度 個別の指導計画

組・幼児名	○組 ○○	幼児名 ○○○○	9月～	1月～
幼 生活習慣		支援担当者	○○	○○
児 コミュニケーション		◎目標	生活習慣	
の 遊び		●手だ	コミュニケーション	
状 運動		て	遊び	
態 集団行動			運動	
像 こだわり			集団行動	
他機関の情報				
保護者の願い		幼児の変容		
担任の願い				

## 第2回園内委員会（8月）

- ・ 特別な支援の必要な幼児についての検討（発達検査等の必要性、個別の指導計画作成の必要性、関係機関への紹介、巡回相談の必要性など）
- ・ 特別な支援の必要な幼児に関する情報の共通理解（支援経過報告、療育参観計画）
- ・ 支援体制、支援内容の確認

### 連携の推進と専門性向上の取組

- ・ 園から3人がコーディネーター養成研修を受講し、専門的知識を身に付けるとともに、他のコーディネーターとの情報交換を行った。研修内容は全職員に還元した。
- ・ 中学校区内の学習会、特別支援学校主催の研修会に出席した。
- ・ 当該幼児が並行通園する療育施設での様子を参観し、担当者と情報交換を行った。
- ・ 各担任が作成する個別の指導計画について情報提供を行った。

### 幼児降園後のミーティング

### 幼児への支援に関する連絡・調整

- ・ 個別保育等の担当者の確認と連絡、支援内容・方法に関する情報収集と提供を随時行った。
- ・ 療育施設、特別支援学校に巡回相談を依頼し、助言を得た。
- ・ 就学に向けた教育相談を受ける幼児について資料を整理した。

## 第3回園内委員会（12月）

- ・ 特別な支援の必要な幼児に関する情報の共通理解（支援経過報告、個別の指導計画の評価など）
- ・ 就学に向けた教育相談結果の共通理解、保護者への対応についての確認
- ・ 支援体制、支援内容の確認

### 職員の専門性向上の取組

- ・ 専門機関に講師を依頼し、発達障害についての研修を実施した。近隣の幼稚園にも呼び掛け、合同研修会として実施した。
- ・ 各担任が作成した個別の指導計画について、目標の見直しをはじめとした修正作業について情報提供を行った。

### 幼児降園後のミーティング

### 当該幼児への支援に関する連絡・調整

- ・ 個別保育等の担当者の確認と連絡、支援内容・方法に関する情報収集と提供を随時行った。
- ・ 療育施設、特別支援学校に巡回相談を依頼し、当該幼児の変容を確認するとともに、支援内容・方法の有効性に関し助言を得た。

## 第4回園内委員会（3月）

- ・ 特別な支援の必要な幼児に関する情報の共通理解（次年度入園児も含めて）
- ・ 年間の反省（個別の指導計画の評価、職員研修の内容、機関との連携など）
- ・ 次年度に向けた支援体制、支援内容の確認

## 4 特別支援学校の巡回相談による保育所への支援例

早期からの適切な支援は、その後の子どもの成長発達に大きな影響を与えることから、幼児期の支援体制の充実が望まれます。このことを反映して、本校(特別支援学校)巡回相談においても、就学前機関からの相談依頼が増加しています。そこで、本編では、保育所と巡回相談員が協働して取り組んだA児とその保護者への支援の実践について述べます。

### 1 保育所との情報交換

保育所からの要請による巡回相談の実施に当たり、以下のことについて情報収集を行い、コンサルテーション(課題解決に向けた保育所との協働)の同意を得ました。

#### [保育所の支援体制の現状に関する聴き取り]

- ・ 組織的に支援を進めるためのシステムと人的環境について
- ・ 特別支援教育や発達障害のある幼児への実践や研修の状況について
- ・ ネットワークづくりの状況について

#### [本校(特別支援学校)が提供できる支援内容の紹介]

対象の保育所は組織的な支援体制は確立していませんが、保育所全体で支援に取り組むという意識が高く、職員間で情報の共有、蓄積、引継ぎがなされていました。また、保護者や関係機関との連絡・調整、情報の整理など、コーディネーターの役割を担う職員がおり、巡回相談を活用することに積極的でした。

### 2 対象幼児の実態把握から支援方針の決定 (支援対象：A児，3歳，男児)

#### 実態把握(担任からの聴き取り)

- ・ A児の状態像 — 音声言語表出がない。  
— 部屋を走り回る，落ち着きがないなどの行動面の課題がある。
- ・ 担任の不安 — 保育やかかわり方に関する不安や療育機関につなぐことへの迷いがある。
- ・ 保護者との連携 — 家庭環境や保護者の子育ての不安への配慮が必要である。教育相談を実施したいが困難な状況にある。

#### 見立て(聴き取りと行動観察から)

- ・ 様々な音節の発声があり，要求，報告などのコミュニケーション機能が分化していることから，今後，音声言語の表出が期待できる。
- ・ 行動面の課題については，物理的・人的環境の調整により改善が期待できるが，長期的な視点で発達を見守る必要がある。
- ・ 担任が保護者に受容的に接しているため，信頼関係が築かれつつある。ただし，A児の言語発達や行動上の課題について話をしたことはない。
- ・ 担任は，療育機関につなぐ必要性を感じているが，家庭環境や保護者の心理状態を考慮すると慎重な対応が望ましい。

## 支援方針

### 【コンサルテーション】

- ・子どもの行動を理解する考え方を提供する。
- ・具体的ななかかわり方を提案する。

### 【ネットワークづくりの促進】

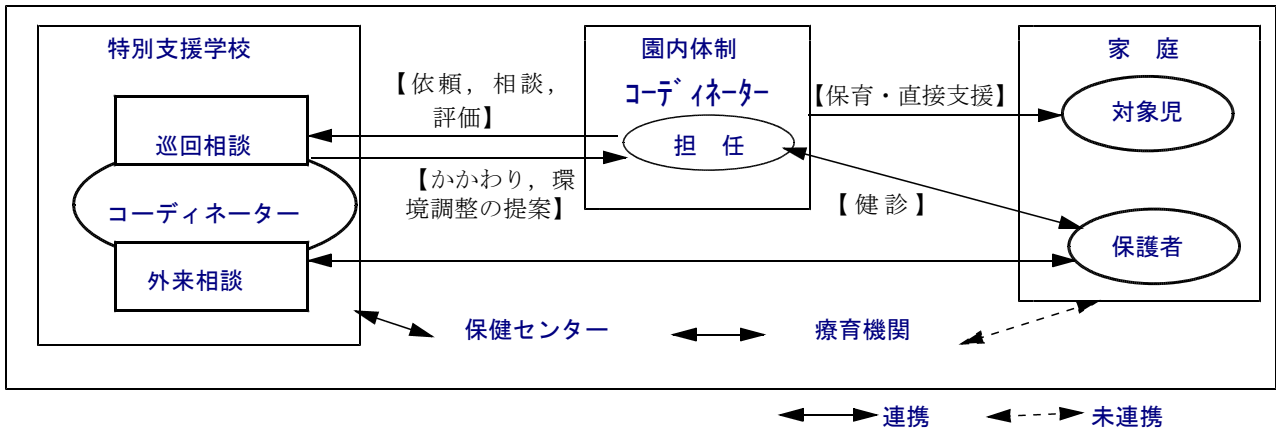
- ・保育所と保護者の連携を促進する。
- ・保健センター・療育機関へのつなぎを検討する。

### 【保護者のサポート】

- ・保護者に対し、情緒的サポートと情報提供を図る。

## 3 支援の全体像

保育所を中心として、支援の関係者・内容を以下のように計画しました。



## 4 支援の実際

### (1) 子どもの理解 [保育所内の情報共有]

担任は、A児の「教室を走り回る」、「着席時間が短い」、「活動の切替えができない」などの行動面の問題で悩んでいました。そこで、巡回相談員が、「教室を走り回る」行動について、①その行動が生じる状況(活動)と直前のきっかけ、②その時の子ども表情や具体的な動き、③その行動が生じた後の周囲の対応の三つの枠組で整理し、分析しました。

#### 【「教室を走り回る」行動の分析】

① 状況ときっかけ	② 子どもの表情や動き	③ 周囲の対応
活動の狭間や自由時間、着替えの時に起きやすい。	周囲を気にする様子はない。「あー、あー」の発声を伴う。汗をかきながらつま先でぐるぐる走り回る。	「走らないよ」と言葉を掛けたり動きを制止したりすると一瞬動きは止まるが、効果は持続しない。

この分析結果から、朝の集まりや制作等明確な活動場面では走り回ることが少ないこと、大人が近くにいると活動に参加できること、十分に体を動かさず活動が大切なことなどを担任と巡回相談員で確認しました。

## (2) コンサルテーション [課題解決に向けた園との協働]

巡回相談員から、以下のような対応方法、基本的な考え方を提案し、担任が実施可能なものについて結果を報告してもらいました。

### いすに座って朝の会に参加する。

- ア いすにマーキングをして自分の場所を示す。[物理的構造化]
- イ 活動の決まった流れをつくる。[時間の構造化]
- ウ 途中で、注意喚起を促したり称賛の言葉掛けをしたりする。[かかわり]
- エ 離席したときは、自ら戻ってこれるように名前を呼ぶ。[かかわり]
- オ A児の好きな絵本、指遊びなどの活動を取り入れる。[活動設定]
- カ 着席場面、時間を少しずつ増やす。[目標設定]

### 朝の会前に遊びを終え入室する。

- ア 遊びの終了予告を早めに行う。[見通し]
- イ 指示的な言葉掛けを控える。[言葉掛け]
- ウ 砂場のかごをA児の近くに置き、「入れるよ」と具体的な言葉を掛け反応を待つ。[かかわり]

## (3) ネットワークづくりの促進

- ア 保育者と保護者の関係深化 [ネットワークづくり一段階]  
保護者が困っていることを相談しやすいように、送迎や参観日等に個別で対応する時間を設定しました。
- イ 保育所と保健センターとの連携 [ネットワークづくり二段階]  
すくすく親子教室、総合発達相談会など保健センターが実施している様々な事業の紹介と連携の重要性について説明しました。
- ウ 保健センターへのつなぎ [ネットワークづくり三段階]  
保護者からの相談をきっかけに、保育者は未受診であった3歳児健診の受診を勧め、保健センターにつなぎました。

## (4) 保護者のサポート [特別支援学校の外来相談]

3歳児健診の結果、「療育に通うことが望ましい」と勧められました。担任は、保護者の情緒的サポートを続けながら保護者にそのことを働き掛けてみましたが、保護者は家庭状況や交通の不便さなどの理由から療育に通うことを希望しませんでした。

そこで、巡回相談員が、本校の外来相談（保護者のみの面接）を定期的に活用することを提案してみました。目的は、児童ディサービスにつなぐこと、家庭での具体的な取組方法を情報提供することでした。

### [形態]

- ・月1回の外来相談とアフターフォロー

### [相談内容]

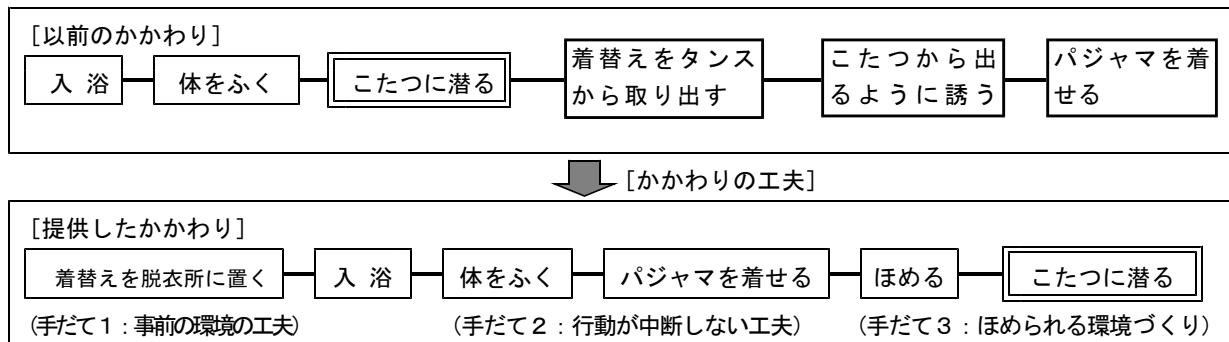
- ・養育上の不安軽減、将来の不安に対する情緒的サポート
- ・子育て支援、療育機関など地域資源に関する情報提供
- ・子どもの理解と家庭での具体的なかかわりの提案

### [家庭での取組]

「入浴後、裸で30分以上過ごす」との相談を受けました。そこで、巡回相談員か



ら以下のようなかかわりの工夫を提案しました。その結果、実施直後から顕著な変化が見られ、保護者が子育てに自信をもつきっかけになりました。



#### 4 まとめ

現在、A児は、二語文による日常会話が成立し始めています。行動面に関しては、成長発達に伴いそのときどきに必要な課題が生じます。しかし、**保育所では、その都度かかわりや保育環境を話し合う支援体制ができつつあり、このことが担任の安心感につながっています。**

今回の成果は、保育所内でのA児の理解が深まったこと、既存のシステムに特別支援教育の支援機能を付加できたこと、保護者と連携した取組が可能になったことです。本校は、コンサルテーションに加え、保護者に寄り添う情緒的サポート、地域の子育て支援事業活用等のネットワークづくりに関する支援などを提供できました。

以上のことから、就学前機関の巡回相談においては、既存の園内体制を活用し機能させること、地域の子育て支援事業と連携するなどの包括的支援が重要だと思われま

